

平成28年7月21日

全国中小企業団体中央会
会長 大村 功作 殿

専門高校生徒の就職に関する要望書

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科「情報科」高等学校長会
全国福祉高等学校長会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育要望団体一覧

団体名・代表者名	所在地・電話・FAX
公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野光人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 杉江和男 (DIC株式会社相談役)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国産業教育振興会連絡協議会 会長 浦野光人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 西澤宏繁 (東京都産業教育振興会長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 (公益財団法人産業教育振興中央会内) TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国農業高等学校長協会 理事長 徳田安伸 (東京都立園芸高等学校長)	〒102-0074 千代田区九段南4-3-3 シルキーハイツ九段南2号館104号室 TEL 03-5357-1666 Fax 03-5357-1667
公益社団法人全国工業高等学校長協会 理事長 後藤博史 (神奈川県立神奈川工業高等学校長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館 TEL 03-3261-1500 Fax 03-3261-2635
全国商業高等学校長協会 理事長 戸田勝昭 (東京都立第一商業高等学校長)	〒160-0015 新宿区大京町26 全商会館 TEL 03-3357-7911 Fax 03-3341-1039
全国水産高等学校長協会 理事長 榊彰義 (神奈川県立海洋科学高等学校長)	〒240-0101 横須賀市長坂1-2-1 神奈川県立海洋科学高等学校内 TEL 046-856-3128 Fax 046-857-6457
全国高等学校長協会家庭部会 理事長 橘川睦子 (栃木県立宇都宮中央女子高等学校長)	〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6 TEL 03-3261-0617 Fax 03-3288-1670
全国看護高等学校長協会 理事長 森一夫 (埼玉県立常盤高等学校長)	〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県立常盤高等学校内 TEL 048-852-5711 Fax 048-840-1044
全国専門学科「情報科」高等学校長会 会長 渡部徹 (千葉県立柏の葉高等学校長)	〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内 TEL 04-7132-7521 Fax 04-7133-2435
全国福祉高等学校長会 理事長 高橋福太郎 (学校法人東奥学園高等学校長)	〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1 東奥学園高等学校内 TEL 017-775-2121 Fax 017-775-2137
全国総合学科高等学校長協会 理事長 小山公央 (東京都立葛飾総合高等学校長)	〒125-0035 葛飾区南水元4-21-1 東京都立葛飾総合高等学校内 TEL 03-3607-3878 Fax 03-3826-1923

専門高校生徒の就職に関する要望

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）の生徒は、普通科と異なる職業と関連が深い実践的な教育において、社会人・職業人としての勤労観・職業観を身に付けるとともに各種の国家資格、検定等の取得に努めるなど、専門的な知識、技術・技能を修得し、我が国の将来を担う専門的職業人（スペシャリスト）を目指しています。

今日、産業界では、グローバル化、産業の高度化の進展などにより国際競争が激しくなっています。また、我が国社会では、急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地方では若年世代の首都圏への流出など、我が国の将来にとって危惧すべき課題が山積しています。

ここ数年、高等学校卒業生の求人状況等は上昇をみるなど、関係する機関等のお取組に感謝申し上げます。しかしながら、上述の状況等からも今後の専門高校生徒の就職に与える影響が懸念されるところです。

このため、各経済団体、各企業、文部科学省、厚生労働省、経済産業省におかれましては、以下に示しています専門高校卒業生の採用枠の確保・拡大、地方における雇用の創出、女子の採用促進を図られるとともに、就職後の「学び直し」への支援、選考開始期日の遵守、未就職者への支援等について、引き続き特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 専門高校卒業生の採用枠の確保・拡大
専門高校の卒業生が将来に不安を持つことなく希望を持って社会に踏み出せるよう、企業等における専門高校卒業生の採用枠の確保・拡大
- 2 地元企業等への就職機会の確保・拡大
地方創生の実現において、専門高校卒業生の存在は不可欠。専門高校の地元における雇用の創出等に特段の取組
- 3 女子の採用促進
男女共同参画社会の実現の上からも、女子採用の促進と採用後の就労等について特段の取組
- 4 就職後の「学び直し」への理解と支援
就職後、職業に関する知識、技術・技能を更に深めるために「学び直し」をする者に対する理解と支援
- 5 就職選考開始期日の遵守
「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた選考開始期日(9月16日)の遵守
- 6 未就職卒業生への支援
採用内定取消の解消、及び就職に至らなかった者への支援